

日本曹達株式会社
農業化学品事業部 普及グループ

日曹農薬登録のお知らせ

平素より日曹農薬の普及拡販にご協力を頂き誠に有難うございます。
この度下記農薬が平成24年8月29日付けで登録変更となりましたので、ご連絡申し上げます。
今後とも、ご指導・ご鞭撻頂きますようお願い致します。
(記)

「キルパー」

(農林水産省登録 第18525号)

【変更内容の概要】

下記の作物が登録追加・変更になりました。

- 作物名「きゅうり」に、使用目的「ネコブセンチュウ蔓延防止」、「古株枯死」を追加。
- 「使用上の注意事項」の(1)「土壌くん蒸処理をおこなう場合は、次のことを守ることに、以下を追加及び変更。

- ① 10) 項 ⑤に「ピーマン」を追加。また、「しょうが」、「みょうが(花穂、茎葉)」、「にら」の水希釈割合を「20~100 倍程度」から「30~100 倍程度」に変更。

<変更後>

10) 本剤を灌注処理する場合は、次の事を守ること。

(5) 水希釈割合は次を一応の目安とし、圃場土壌水分状態を考慮して適宜増減する。

○ほうれんそう、きゅうり、すいか、トマト、ミニトマト、いちご、さやえんどう、実えんどう、たまねぎ、ねぎ、あさつき、わけぎ、なす、ピーマン、とうがらし類、メロン、花き類・観葉植物の場合は100倍程度を目安にする。

○しょうが、みょうが(花穂、茎葉)、にらの場合は、30~100倍程度の範囲より選択する。

- ② 新たに16) 項として「きゅうりの古株枯死に使用する場合は被覆期間は3日(25℃以上)~5日間(15℃)を目安とする。」を追加。

【適用作物と使用方法】

(**枠線太字**が変更部分)

作物名	使用目的	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カーバムナトリウムを含む農薬の総使用回数
きゅうり	ネコブセンチュウ蔓延防止	原液として 60L/10a	前作終了後 からは種又は 定植の15~ 24日前まで	1回	予め被覆した内で、 所定量の薬液を水で 希釈し土壌表面に 散布または灌注する。	1回
	古株枯死	原液として 40~60L/10a				

以上

札幌営業所 TEL:011-241-5581
仙台営業所 TEL:022-227-1741
東京営業所 TEL:03-3279-6961
信越営業所 TEL:0255-81-2323

名古屋営業所 TEL:052-238-0003
大阪支店 TEL:06-6229-7343
松山営業所 TEL:089-931-7315
福岡営業所 TEL:092-771-1336